

2026 年度  
【修士課程】

早稲田大学大学院文学研究科  
専門科目 社会構築論コース

入学試験問題  
※解答は別紙（横書）

### 大問 1.

次のキーワードから 2 つ選び、それぞれ 800 字程度（または 2 つを組み合わせると 1600 字程度）で、キーワードの意味、及びそれに関連する社会課題について解説しなさい。

キーワード：

パブリック・ディプロマシー

アテンション・エコノミー

DEI

オリエンタリズム

SRHR

貧困の女性化

民族自決

ポジショナリティ

エシカルファッション

生物多様性

### 大問 2.

以下の課題Ⅰ・課題Ⅱから 1 つ選び、答えなさい。

なお、どちらの課題を選択したかを明確にするために、解答の冒頭部分に課題Ⅰまたは課題Ⅱと明記しなさい。

#### 課題Ⅰ

以下はノルウェー・ノーベル委員会による 2024 年の平和賞の発表文（Announcement）である。

ノルウェー・ノーベル委員会は、2024 年のノーベル平和賞を日本の団体「日本被団協」に授与することを決定しました。広島と長崎の原爆の生存者「ヒバクシャ」による草の根運動に取り組んできた日本被団協は、核兵器のない世界の実現を目指して尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを目撃証言を通じて身をもって示してきたことが評価され、平和賞を受賞します。

1945 年 8 月の原爆投下を受け、核兵器使用がもたらす壊滅的な人道的結末に対する認識を高めようと、たゆまず活動する世界的な運動が巻き起こりました。次第に、核兵器使用は道義的に容認できないと非難する強力な国際規範が形成され、この規範は「核のタブー」として知られるようになりました。

広島と長崎の生存者である被爆者の証言は、この大きな文脈の中で唯一無二のものです。

彼ら歴史の証人たちは、被爆体験を語り、自らの経験に基づいた反核教育を展開し、核兵器の拡散と使用に反対する緊急の警告を発することで、世界中で広範な反核機運を醸成し、結束させることに貢献しました。被爆者は、我々が、言語に絶することを描写し、想像もつかないことに想像を巡らせ、核兵器が引き起こした、計り知れない痛みと苦難に何とか思いを馳せることに寄与しています。

ノルウェー・ノーベル委員会は、とはいえ、一つの心強い事実を認めます。この 80 年近くにわたり、戦争で核兵器が使用されたことはなかったという事実です。日本被団協や被爆者のその他代表らの並々ならぬ努力が、核のタブーの確立に大きく貢献しました。それゆえ、核兵器使用に対するこのタブーが今、圧力にさらされていることは憂慮すべきことです。

核保有国は、核兵器の近代化と高性能化を進めています。新たに核を手に入れる準備をしているように見受けられる国もあります。現在起きている戦争では、核兵器を使用するという脅迫もされています。人類の歴史の今こそ、核兵器とは何かを再認識する意義があります。核兵器は、世界がこれまでに持ち得た最も破壊的な兵器だということを。（以下省略）

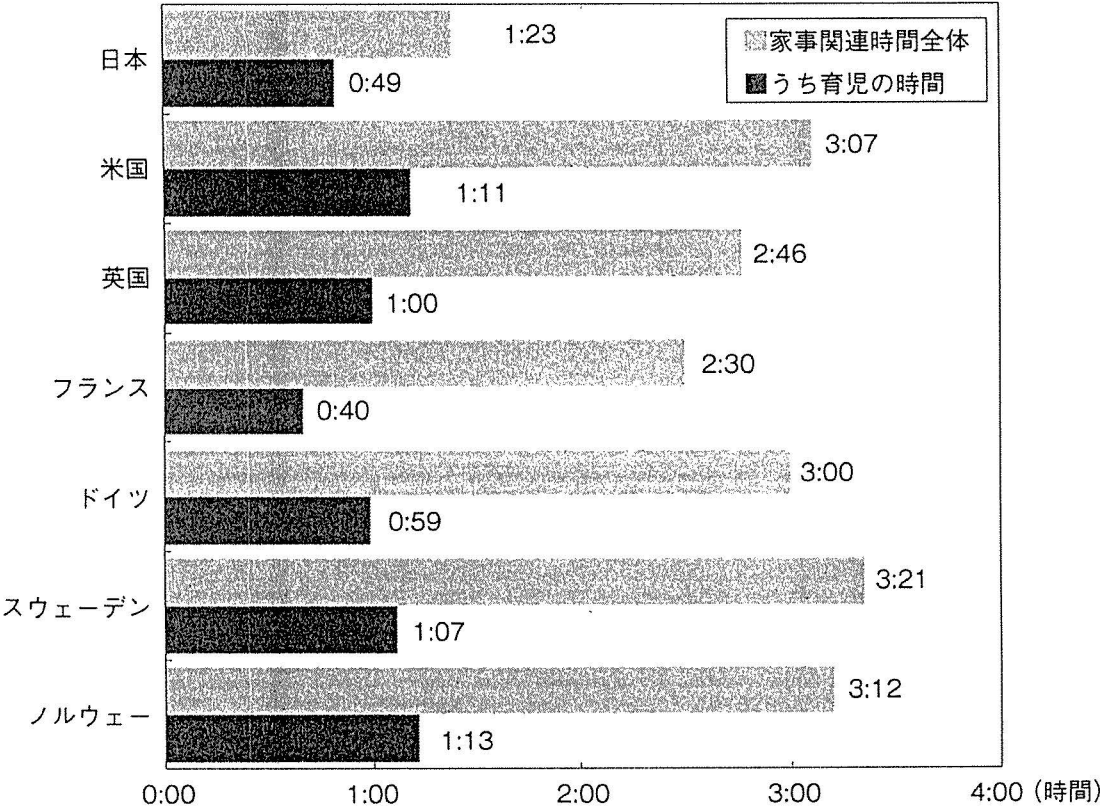
（出典：https://www.nobelprize.org/uploads/2024/10/press-peaceprize2024-japanese.pdf）

以上の内容を踏まえ、①今日の世界が直面している核兵器の問題とはどのようなものであり、②国際社会はその問題に対していかに対応すべきか、具体例を交えながら答えよ。

課題Ⅱ

以下の図表は、内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和推進室」が行った2019年度の6歳未満の子どもを持つ夫のワークライフバランスに関連した調査結果をあらわしたものです。この図表から読み取れる社会的な課題、およびその背景にあると考えられる要因を述べよ。そのうえで、その課題の解決に必要な取り組みに関連した構想案について述べよ。

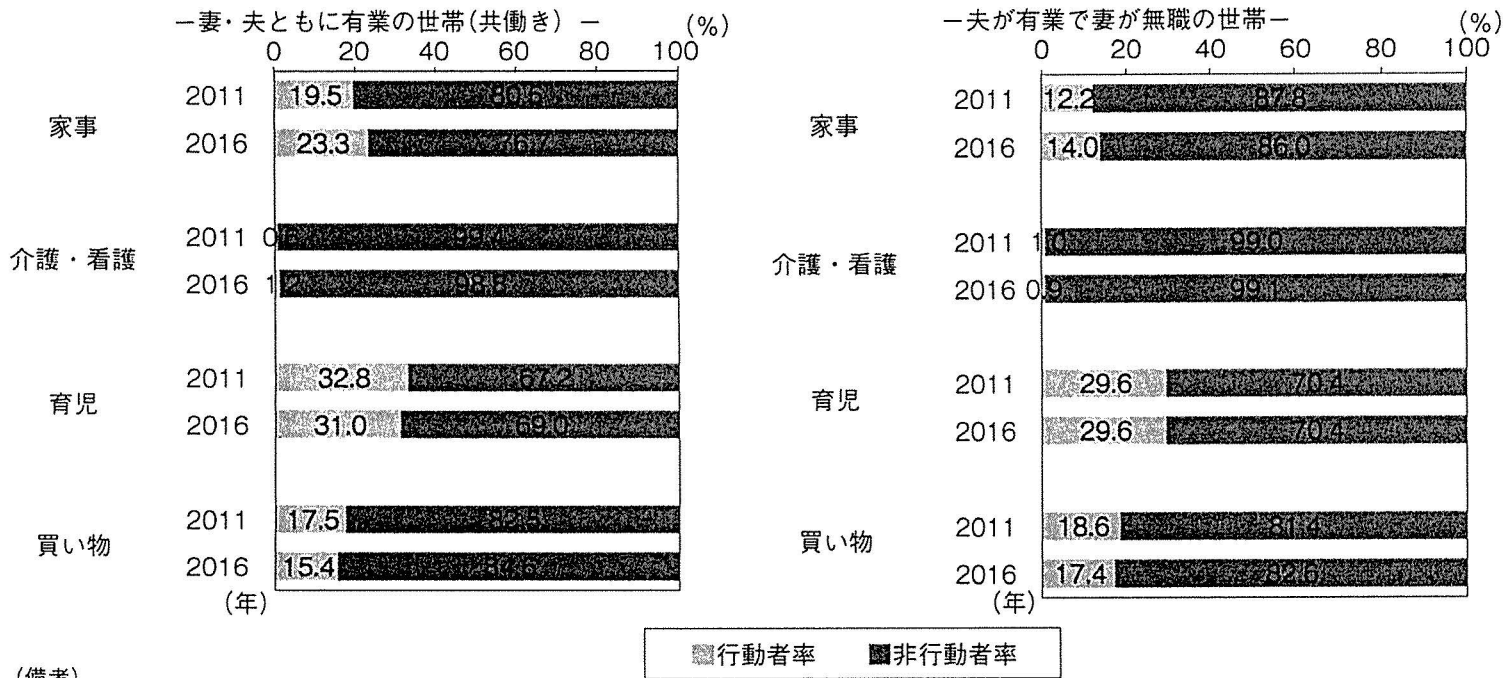
【図表3-4-39 6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連時間（1日当たり）－国際比較－】



(備考)  
1. Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2018) 及び総務省「社会生活基本調査」(2016 年) より作成。  
2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体)である。

出典：仕事と生活の調和連携推進・評価部会（第 47 回）仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2019』 p. 132  
[https://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-19/h\\_pdf/s3-4-2.pdf](https://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-19/h_pdf/s3-4-2.pdf)

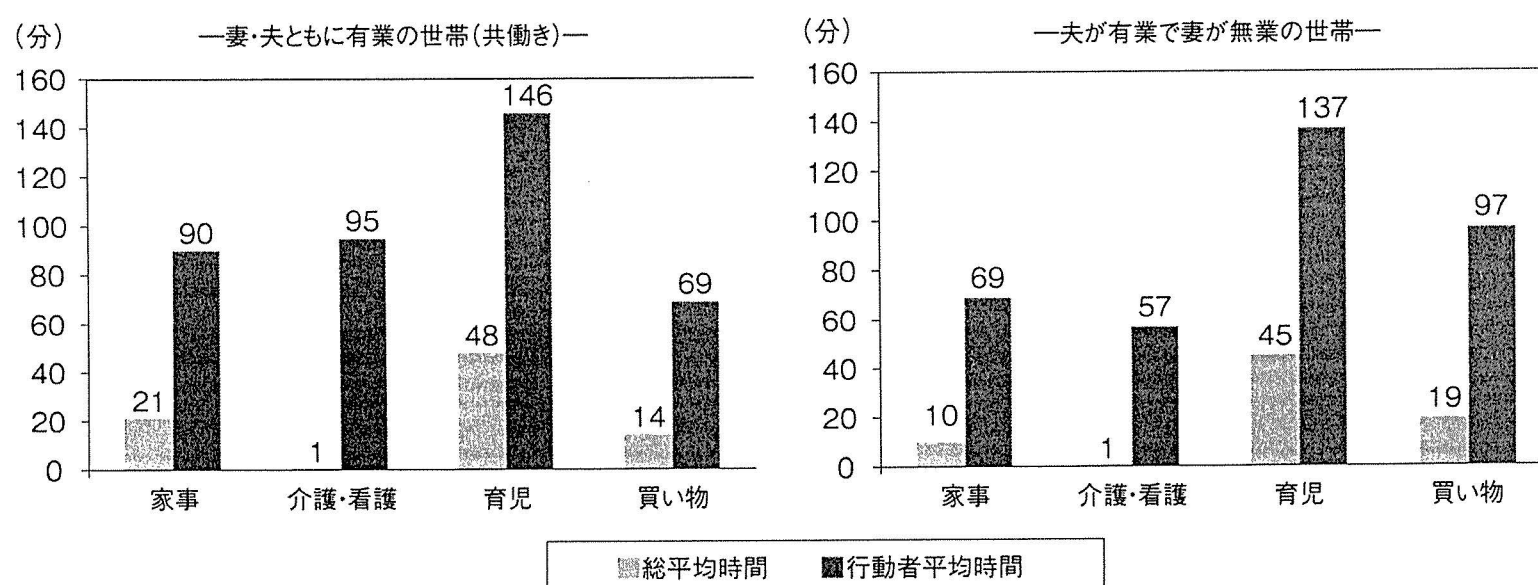
【図表3-4-41-① 6歳未満の子どもをもつ夫の家事関連の行動者率】



(備考)  
1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。  
2. 数値は「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの家事関連の行動者率(週全体)。  
※行動者率・・・該当する種類の行動をした人の割合(%)  
※非行動者率・・・100%-行動者率で算出している。

出典：前掲『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2019』 p. 133

【図表3-4-41-② 6歳未満の子どもをもつ夫の家事関連時間（総平均時間と行動者平均時間）】



(備考)

1. 総務省「社会生活基本調査」(2016年)より作成。
2. 数値は「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの家事関連の総平均時間と行動者平均時間(週全体)。  
 ※総平均時間・・・該当する種類の行動をしなかった人を含む全員の平均時間  
 ※行動者平均時間・・・該当する種類の行動をした人のみについての平均時間

出典：前掲『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2019』p.133







——このページには何も記入しないこと——

Blank page.

(裏へ続く)

——ここから記入すること——

(次へ続く)

——ここから記入すること——

——これより先の余白には絶対に記入しないこと——